

令和7年度 デジタル技術活用推進助成

ソフトウェアシステム等のデジタル技術の導入を補助することで、 バックオフィス業務等の自動化・省力化による生産性向上を支援します! ソフトウェア



申請期間

令和7年5月12日(月)~令和8年1月30日(金)

※午後5時必着 ※予算額に達した場合、募集を終了します。

先着順

助成額
最大 80 万円
(助成率 2/3)
※1,000 円未満は切り捨て

申請要件

- ■品川区内に本社あるいは主な事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業
- ■令和7年度品川区DX推進助成およびデジタル技術活用推進助成(ハードウェア)の採択事業者となっていないこと
- ■令和6年度品川区デジタル技術活用推進助成金の採択事業者でないこと(2年連続採択不可)

※上記以外にも申請要件がございますので、申請前に必ず募集要項をご確認ください。

DX・デジタル技術活用推進事業ホームページ

本事業の詳細やDX推進・デジタル化に役立つ情報を随時更新していきます。

助成金のご案内

DXコーディネーターのご紹介

イベント開催情報

DX・デジタル技術活用に役立つ製品・サービスを提供する企業情報のご紹介





概要

生産性向上を目的とした事務作業等(会計/経理・総務/人事・法務・営業等)のデジタル化に係るソフトウェアシステムもしくはクラウドサービス導入に要する経費の一部を助成します。

※下記内容はあくまで概要です。申請前に必ず募集要項をご確認ください。

主な対象事業

以下のすべての要件を満たしていること。

● 導入設備が12のいずれかに該当するソフトウェアシステムもしくはクラウドサービスのパッケージ製品であること

①自動化・省力化パッケージソフト・クラウドサービス ②AIを活用したシステム 例: RPA 勤怠管理ソフト

経理ソフト

顧客管理ソフト

等

※上記に記載のない設備等を導入する場合は、お問い合わせください。

- ②1年以上継続して営んでいる既存事業において活用するものであること。かつ、省力化・省人化の効果が示せるもの
- 3 令和7年4月1日から令和8年3月31日に導入し稼働および経費支払いが完了するもの

主な対象経費

- ソフトウェアシステムの購入経費および借用経費、初期設定・調整・カスタマイズ費等
- 2 クラウドサービスの利用料および運用・保守費用、初期設定・調整・カスタマイズ費等

(申請年度に初めて導入したもの、かつ、経費の対象期間が申請年度のものに限る。)

- ※以下の経費は助成対象外となります。
- ①新たなシステム開発費(スクラッチ開発のシステム構築費)
- ②セキュリティソフト、表計算・文書作成ソフト等、すでに一般に広く利用されている汎用性の高いソフトウェア
- ③ハード機器全般(例:パソコン、タブレット、読み取り機器等)
- ④設備導入の主目的が特定の法律に対応する為とみなされ、かつ、既存工程において省力化・効率化が 見込めないもの

申請の流れ



申請方法

オンラインでの申請手続きとなります。

申請の際には、必要事項の入力および必要書類のアップロードが必要です。 詳しくは「DX・デジタル技術活用推進事業専用ホームページ」をご覧ください。

https://www.shinagawa-dx-digital.com

※上記内容はあくまで概要です。申請前にホームページより必ず募集要項をご確認ください。

